

令和5年 第3回定例会（9月議会） 行政報告

令和5年9月7日

改めまして、議会議員の皆様、おはようございます。

本日ここに、令和5年第3回定例議会の招集をお願い申し上げましたところ、村議会議員の皆様には公私ご多用のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、平素から南山城村行政の推進に何かとご理解とご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして、心から厚く御礼申し上げます。

6月下旬から、活動の活発な梅雨前線や上空の寒気の影響で、沖縄地方を除いて全国的に大雨となり、特に7月上旬には、山口県や熊本県、鹿児島県(奄美地方)を中心に九州地方において、線状降水帯が発生しました。

以降、梅雨前線が西日本から東北地方付近に停滞し、九州北部地方を中心に平年の7月の月間降水量をはるかに超える降雨があり、島根県、佐賀県など、九州北部地方や中国地方を中心に、大雨となり全国各地でも河川の氾濫などで甚大な被害を引き起こしました。

そうした状況の中、7月下旬から日本列島に近づいた台風6号は、長

期にわたって日本付近を迷走し、沖縄や九州、四国地方に暴風と線状降水帯を発生させ、平年の8月の月間降雨量の4倍を超える雨をわずか数日で降らせ、大規模な災害を各地にもたらしました。

さらに、台風第7号がこの後に続き、近畿地方を直撃し、15日5時前に和歌山県に上陸した後、近畿地方を北上して15日20時に日本海へ抜けました。

京都府においても舞鶴市・福知山市・綾部市の北部で台風が上陸する以前から大雨が続き、大きな災害をもたらしました。

被災された方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地のみなさんが一日も早く平穏な生活が戻ることを心よりお祈りいたします。

南山城村の災害発生状況についてですが、台風第7号の接近を受け、進路上に南山城村が位置することから、土砂災害、木津川増水による浸水等の発生を想定し、8月14日（月）、大雨による土砂災害等の災害発生の恐れがあるとして、同日午後6時に5段階の大雨警戒レベルのうち、レベル3にあたる高齢者等避難情報を村内全域に対し発令し、高齢者や体の不自由な方の早期避難を呼びかけました。2地区において避難所への自主的避難をされる方がおられました。また避難所開設にあたりまして、地域の区長・役員及び自主防災組織の方々にご協力・ご支援をいただきましたことについて、この場をお借りして、御礼申し上げます。

特に、今回の避難所開設にあたっては、上流の降雨による木津川の増水が予測されたことから、より安全に避難できる体制をとるため、南大河原地区の避難所開設はせず、本郷地区と併せた避難所を文化会館に開設することにより、浸水時の更なる避難対応に備えたところです。

幸いなことに、暴風による倒木等により、道路の通行止めや一部地域で長時間の停電などがありましたが、予想された台風による被害も大きなものとはなりませんでした。

しかしながら、連続して到来する台風や異常気象による災害等は、いつどこで突然発生しても不思議ではない状況となっております。気象庁等から発出される気象情報を十分に活用・分析を行い、危険な地域の早期避難や人的被害の軽減等につなげられるよう、地域防災力の向上を図り、災害発生時の被害を最小限にとどめるための取組をすすめてまいりたいと考えております。

次に、本年度のお茶の取引状況でございますが、3月下旬の寒暖差が激しい天候による茶の芽の生育不良により、減産傾向となりましたが、生産者の努力により、全体的に良質な品質の茶生産が行われました。

この結果、南山城村産の荒茶は、高値の価格取引になり、昨年度を越える販売実績になると見込まれます。

これは、生産されるお茶の品質が認められ、生産農家の日々の栽培努力が評価されたことが、高値で取引される結果につながったと思います。

こうした茶農家のみなさんの品質維持の取組が、京都府及び関西茶品評会の煎茶の部において、南山城村のお茶が1等1席をはじめ、上位を独占する結果につながっているものと考えております。

今後とも南山城村のお茶のブランド力向上のため、茶業振興に努めてまいりたいと考えております。

次に商工費では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品等の価格高騰家計負担軽減、子育て支援及び地域内消費拡大による村内事業者の支援事業として、6月補正予算でお認めいただきました地域応援商品券配布事業について、8月に村内のご家庭に配布が完了し、9月より商品券の利用による生活等の支援の準備が整いましたことをご報告させていただきます。

以上、令和5年第3回議会定例会の開会にあたり、6月定例議会以降の行政報告とさせていただきます。